

昭和中学校 図書館教育全体計画

○校訓：凡事徹底 プラ思考

○教育目標：英知 敬愛 鍛錬

日本国憲法・教育基本法
学校教育法・学校図書館法
学習指導要領・村教育行政方針

目指す生徒像

※ 昨日の自分を越えようとする生徒
※ 気づき、考え、行動する生徒

生徒・保護者・地域の実態
生徒・保護者・地域の願い
教職員の願い

学校図書館教育で目指す生徒像

- ・ 知的好奇心を持ち、進んで読書に親しみ、豊かな感性や想像力を磨こうとする生徒
- ・ 課題意識を持ち、学校図書館の情報を活用して、自ら課題解決をしようとする生徒

各教科	道徳	特別活動	総合的な学習の時間
<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館資料の検索・情報選択をしながらねらいにせまる学習を行うことができる。 ・ 図書館スペース及びその資料を活用しながら、課題解決に必要な思考力・判断力・表現力を身に付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館資料の情報を活用しながら、価値項目の意味に気付いたり、自分との関わりをもとにまとめたりできる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝読書を始め、図書館スペース及びその資料を活用する学級活動を通して、読書に親しむ態度や習慣を、身に付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館スペース及びその資料を活用して調べ学習などをしながら、適正に情報処理したり、思考・判断する力を身に付ける。

具体的な指導事項

管理運営面	利用指導面	読書指導	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・ 目的的に行われる様々な教育活動のねらい達成に向けた良書の購入と適切な除籍を行う(予算執行)。 ・ 生徒の主体的・自主的な図書委員会活動を活性化させる。 ・ 学校図書館教育充実のための広報活動を進め、利用者の増加や利用機能を高める。 ・ 可能な範囲でデータベース化を行いながら図書の管理と運営を行う。同時にデータベースを活用する工夫を重ねる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校図書館司書と図書館教育担当教諭が連携・協力し、書架等の環境作りを工夫する。 ・ 各教科等の担当教諭と学校図書館司書とが連携・協力し、教科等のねらいに迫るのに足る書籍等の準備(購入・貸与)・授業実践、改善を行う。 ・ 校外学習やキャリア教育等の特別活動、総合的な学習の時間の充実に資する書籍等の準備環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の自由読書や発展的な読書の勧め、学校全体の読書環境を整備する。 ・ 授業で図書館スペース及びその資料を活用するとともに、それを契機とした図書紹介を行う。 ・ レファレンス機能が充実するように、学校図書館司書及び教職員は、実践しながら研修を積む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の心の安らぎの場として学校図書館作りを心がける。 ・ 県立図書館、市・村立図書館との連携を積極的に進める。

- ・ 学校図書館司書からの提案→図書館教育担当教諭→(学年会等)→運営委員会・(職員会議)←事務職員
- ・ 各教科担当からの要望→図書館教育担当教諭・学校図書館司書→運営委員会・(職員会議)←事務職員
- ・ 生徒の要望→担任や学年職員→図書館教育担当教諭→(学年会等)→運営委員会・(職員会議)←事務職員
- ・ 図書委員会(生徒・担当教諭)→(学年会等)→生徒会担当教諭→運営委員会・(職員会議)←事務職員